議題　基準諮問会議からの報告

項目　その他の審議状況

1. その他のテーマ提言に関する審議の状況

(1) 基準諮問会議で引き続き検討することとなったテーマ

1. 引き続き、基準諮問会議で検討することとなったテーマは、以下のとおりである。

（会計基準レベル）

当初提案	項目	対応
第 17 回	継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について	現在、関連する規則の整理及び基準開発のニーズの確認を行っている。
第 21 回	金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて	現在、ニーズの確認を行うための調査を作成者及び監査人に実施している。それらの結果を踏まえ、今後、検討を行う。

(2) 貴委員会に新規テーマとしての提言を行わないこととなったテーマ

2. 貴委員会に新規テーマとしての提言を行わず、基準諮問会議で「審議の結果提言に至らなかったテーマ」となったものは、以下のとおりである。

（実務対応レベル）

当初提案	項目	対応
第 21 回	総合型厚生年金基金の特例解散における会計処理	実務対応専門委員会の評価の結果を踏まえ、新規テーマとして提言を行わないこととした。
	厚生年金基金の代行部分に関する前納の会計処理	

2. 貴委員会の活動状況について

3. 貴委員会より前回の基準諮問会議（平成 26 年 7 月 10 日）以後の活動の状況の報告を受けた。その報告に関連して、基準諮問会議の委員から聞かれた主なコメントは以下のとおりである。

［繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直しについて］

- 繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直しについては、コンバージェンスの観点も含めて検討して欲しい。
- 本年度税制改正によって繰越欠損金に対する繰延税金資産への影響が考えられるため、緊急性が高い案件ではないか。短期的対応と中期的対応に分けて進めることはできないか。

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

［修正国際基準の公開草案について］

- 修正国際基準を用いて、国際的な意見発信をしっかり行って欲しい。

［その他］

- 今後、ASBJ の会計基準の開発のスケジュールを明確化して欲しい。

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。